



## 無線通信規則委員会 (RRB) 委員の活動を振り返って



元 KDDI株式会社 顧問 **伊藤 泰彦**

2018年12月31日をもって私のITU・RRB (Radio Regulation Board) 委員の任期は終了致しました。この間皆様のご支援を頂きましたことを心より感謝致します。私のRRB体験は東北大地震の直後にスタートしました。第1回の会合は、震災から17日後の2011年3月28日でした。未だ続く混乱の中をジュネーブに出発し、会議冒頭にRRBメンバーから励ましの言葉を頂いた記憶は今でも鮮明に残っています。それから8年後の今、ITUジャーナルより頂きました機会を利用しRRBへの立候補から退任まで、時代と共に変わる周波数利用の機微と無線通信規則の柔軟性、周波数利用に関する国際関係の変化、想像を上回る速度で変わる無線応用への対応等について述べたいと思います。

### 1. 選挙は厳しい!

RRBって何? 1990年代からITUに関わりのあった私にもRRBは馴染みのない名称でした。今はこう答えることにしています。「国と国の間の電波の揉め事を解決する裁判所のようなものです。」この回答はRRB活動の一面に過ぎません。しかし、今では加盟国の電波利用の合法性の判断、国家間の電波干渉問題の調停はRRBの議題の中でも最重要課題となっています。正しい答えは、「RRBは国際間で

利用される電波法の整備・統一・改善を行う。そして、それに基づいてITU加盟国の電波利用に関して電波法との整合性を判定します」となります。「裁判所的」と言ってもそれほど誤りではないのです。

「RRB委員に立候補していただけますか?」。2010年初春、総務省から打診を頂いたことは青天の霹靂でした。「RRBとは何をしますか?」、直ちに現職RRB委員である米国の友人に質問のメール送りました。彼女からは、上記の正解と同時に最新の議題と議事録が送られてきました。そして最後に「RRBでの議論は非常に深く、これまでになく面白い仕事です。是非一緒に働きましょう。米国はサポートします。」と非常に好意的な反応を頂いたのです。これで、私の心は決まりました。

それからが大変でした。何しろ、全体で12名、アジア地区3名枠の中で当初は3名が現役委員でした。1名を落とさなければ当選できません。現役委員は殆ど落選しないのです。幸いにして立候補締め切り時では、1名が不出馬で現職RRB委員が2名となり、実質的には新規立候補者4名が最後の1座席を争う激戦区になってしまったのです。

選挙運動は、5月にジュネーブで行われたITU理事会に合わせ、日本国主催のパーティでのスピーチから始まりまし



RRB委員任期満了時にジャオITU事務総局長(右)から感謝状とメダルを授受



た。在ジュネーブ大使のユーモラスな挨拶の後、私にスピーチの機会が与えられました。私は、KDDI財団で行っていた、カンボジアでの教育支援の体験から、現地での子供達の厳しい生活状況を述べながら無線通信の必要性を話しました。重要なパーティでの挨拶でもあり、頭の中は真っ白。各国理事の反応は全く分かりませんでした。ITU職員の一人が涙顔で聞いてくれたのが印象に残りました。後ほどアフリカの理事が話しかけてきました。「君をサポートするよ。」本当に嬉しい一言でした。

## 2. 投票日に至る

ITU理事会でスタートした選挙運動は、インド・ハイデラバードにおける世界電気通信開発会議 (WTDC)、リトアニアでの欧州通信会議、コンゴ・ブラザビルでのアフリカ通信会議、オーストラリア・ケアンズでのAPT会合、米国・ワシントンでのCTEL会合と続き、最終的には、2010年10月のメキシコ・グアタハラでのITU全権委員会会議での投票となりました。訪問地各地での思い出はたくさんありますが、投票日の出来事は一生忘れないでしょう。

投票は大会議室入り口のドアを全て締め切り、室内の人員だけで行われます。会議室内に置かれた4つの投票箱に各国代表が投票用紙を入れ、別室内でカウントが行われます。しかし、私に投票するといった2か国の代表が見当たらないのです。後で聞くと彼らはコーヒーを飲みに行き、戻った時には会場の扉は閉められていたというのです。そんな訳で心配をしながら待つこと小1時間、アジアからの選出結果ではまず私の名前が呼ばれました。「あ〜、当選したのだ。」、ホッとした瞬間でした。

この時、私の頭では、立候補が公式決定し、総務大臣を表敬訪問した時の話を思い出していました。「伊藤さん、選挙は最後の3分間で決まるのです。」国政選挙を戦った大臣の言葉は重みがありました。投票日までの3日間は、ひたすら各国代表への挨拶と握手に没頭しました。当選直後、最後の3分間まで一緒に戦っていただいた方々との握手は感謝と同時に大きな感激でした。

## 3. RRB会合は非公開

取っ付きにくい文章ではありますが、Radio Regulation (無線通信規則) は、読めば読むほど巧みに書かれていることに気がきます。それは、国際間の無線通信の約束事は、ITU加盟国間の妥協の積み重ねに他ならないからです。新しい無線技術を使いたい国、使えない国、使わせたくない

国など、全ての国が満足するように「全員一致の原則」で作られる規則は、微妙な文章による表現でのみ可能です。(図で描けるほど簡単ではない?) RRB委員になる前はそんなことは気にもしませんでした。このような文章は、カンマ一つの置きどころを変えれば全く意味の異なる文章になってしまうのです。

数年前の車内広告にこんなのがありました。「ENJOY the GIRL!」これを見た瞬間、これはひどい間違いだと気付きました。英語国民は顔を赤らめるでしょう。案の定、ほぼ一月後に広告は、「ENJOY, GIRLS!」とカンマが入れられました。これならOK。

一般的にRRBの議論は非常に深く、しかし、実際のビジネスや技術の発達を妨げないように条項の解釈を柔軟に行うことが基本です。単に書かれている規定のみならず、その条項の由って来る存在意義を考えなければ表層だけの議論で誤った結果を導いてしまいます。一つの文書の議論に数日を費やすこともありました。

こうした中で、最近、RRBの議論を全てインターネットで同時公開し、密室での決定を減らそうという意見が出てきたのです。これには、メンバー全員が反対しました。RRB会合では、関係国間のメールやメーカーとの守秘義務文書まで目を通すことがあります。また、「オフレコですが……」という情報がメンバーから出てくることも日常茶飯事です。これらを公開することはできません。それ以上に重要なのは、母国語がITUの公式言語ではない委員がTV公開を前に他国語で議論することは相当なプレッシャーとなり、自由闊達な議論が妨げられるでしょう。現在でもRRBの議論は詳細な発言議事録が公開されますのでこれで充分ではないでしょうか。議事録では、私のPoor Englishの発言ですら素晴らしい英語に編集されているのですから安心して議論できます。

現在のRRBは、公平な結論を出すことで、加盟国からの支持を得ております。その結果、「電波の裁判所」であると同時に「衛星打ち上げ時の障害等にもつわる不可抗力の判定」や「WRCの議論・結論の正しい解釈」など、多くの重要事項の決定においてWRCからRRBへの権限移行が行われました。ここに至り、RRBの重要度が増しています。

## 4. RRB議長 & WRC

最初の4年間の任期を終え、5年目(2015年)にメンバー全員の推挙で、私はRRBの議長に選出されました。2015年



■ RRB委員2期目でRRB議長に就任

は、4年に1度の世界無線主管庁会議（WRC-15）の年でもありました。そしてWRC開催年のRRB議長は、WRCにおけるRRBスポークスマンとなり、4年間の総括とRRBからWRCへの要望を伝える役割を担っています。時として関係国からの詰問に曝される嫌な役目です。

この年は、RRBにとっても難しい議題が山積みでした。ことに、「衛星運用開始日」の信憑性と曖昧さが紛争の元凶でした。運用を開始したという事実は運用当事者と通告主管庁のみが知ること、RRBにとって「主管庁の報告は常に真実」である一方で他の主管庁にとっては「疑わしい」と思われることもあるのです。

こうした「主管庁の情報は全て正しい」との公式見解を守りながら「信頼される情報」にたどり着くという、矛盾に満ちた行為を行うためにはどうすれば良いのでしょうか。逆説的ですが、我々のたどり着いた手法は、いくつかの不明点に対し次々と質問を進め、回答が滞った時点で正しい情報に行き着いたと判断することでした。

同様に、軍事利用に関しても主管庁は、「軍事利用」と通告をすることで、全ての周波数調整を逃れ、自由な利用が保証されます。この条項そのものは国の防衛に関する自由を保障するもので国連加盟国として何ら問題はないでしょう。しかし、明らかにこの条項を乱用して、自国の非軍事用周波数ファイリングを軍事用と強弁し、これを確保し続けるケースもあり得るのです。実際に軍の要請であるか否かは秘匿したまま「政府利用」と称して他国との調整に応じないケースも想定されます。このような乱用がまかり

通れば、RRの公平利用の精神は犯されます。RRBはこのような懸念をWRC-15に上奏し、徐々にRRの不備を解消しているのです。

## 5. これからの周波数利用（公平な利用を求めて）

移動体通信、衛星通信、放送などを巡り、サービス間での周波数争いが絶えません。そして、これを抜本的に解決するために、サービス間での周波数利用の再割当てを行おうという議論が何年間も続いています。しかし、一旦獲得した周波数を簡単に手放す国はありません。私見ではありますが、こうした状況を克服するためには、技術の進化を見込んだ周波数配分の再編、地域間の周波数の再利用手段の効率化、アライアンス化など、多くの手段を大胆に使って分ける覚悟が必要でしょう。

場合によっては、世界中で、共通の周波数を同じ目的に使うこと、これまでの考え方も改めなければならないでしょう。今後、RRBの議論は益々深いものとなります。

## 6. おわりに

私のRRBでの8年間は、本当に得難い経験であり、多くの方たちのご理解とご協力の上に成り立ったものと考えております。外務省、総務省の強力なご支援による選挙対応、通信産業界のご支援、各種議題に対する関係機関のご協力の賜物です。今後は、この経験をできるだけ多くの方達と分かち合い、皆様のご厚情に対する御礼としたいと考えております。ありがとうございました。